個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納処分に関する事務
行政機関等の名称	紀宝町長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	紀宝町長税務住民課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法等に基づき、町税等の滞納者に対する処分を行うもの
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、連絡先、健康状態、病歴、性格・資質、職業・職歴、公的扶助、資産状況、収入所得、税情報、納税状況、取引状況、預金番号、親族・続柄、婚姻歴、家族情報、扶養関係、居住状況
記録範囲	町税等の滞納者
記録情報の収集方法	本人、官公署
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む
記録情報の経常的提供先	市町村、税務署、県税事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 紀宝町役場総務課
訂正及び利用停止に関する他の法令 (法律又はこれに基づく命令)の規定 による特別の手続等	(所在地) 〒519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿324番地 -
個人情報ファイルの種別	 ○ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ● 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) □ 有 □ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	
備考	